

病床機能報告制度の数値について

<現状と課題>

病床機能報告制度の数値は、不確定な要素が多い（例：他の調査よりも総病床数が少ない、4 機能区分の確たる基準がない中での報告になっている）ため、必ずしも実態に即した数値ではない

一方で、地域医療構想策定ガイドラインでは、地域の現状を示す数値として病床機能報告制度の数値を用いることとしている（同ガイドラインにおいても、病床機能報告制度の初年度の報告内容の正確性には十分注意すべきとの指摘はされている）

<対応>

病床機能報告制度の個別の医療機関の報告内容を見ながら、地域ごとに実態を把握するため、まずは、各地域の第 1 回地域医療構想調整会議の中で、関係者と病床機能報告制度の報告内容を共有する

地域の意見を踏まえて、必要があれば、「2025 年の必要病床数の推計に係る基礎資料（資料 4 - 2）」の現状の数値などを見直す（平成 26 年度病床機能報告制度の各医療機関の報告内容そのものを修正するものではない）